Ⅴ　届出書の記入方法及び記入例

1　ばい煙発生施設

(1)ばい煙発生施設設置(使用、変更)届出書　＜様式第1＞

①様式第１　　２施設以上届出するときは、同一の工場又は事業場に設置され、その種類が同一である場合に限り、１つの届出書により届出できます。

②届出の内容　　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

③届出者　　住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

④根拠規定　　不要な条項を ═══ 線で抹消すること。

⑤ばい煙発生施設の種類　　大気汚染防止法施行令別表第１の項番号及び名称を記入すること。
（Ⅱ　ばい煙発生施設等一覧表（9～12ページ）を参照。）

(2)添付書類

様式第１、別紙１～３の所定様式の他、次の書類を添付すること。大きさは原則としてＡ４版とし、それ以上の大きさの場合はＡ４版の大きさに折り畳むこと。
なお、変更届出の場合、変更部分に関係する書類のみでよい。

①ばい煙発生施設の構造とその寸法を記入した概要図

②ばい煙処理施設の構造とその寸法を記入した概要図
（煙突だけの場合もその概要図）
※煙突の図面について
・煙突にばい煙の測定口がある場合には、その位置と口径を明記するとともに、測定口位置における煙突の断面図を添付すること。
・地上からの高さを明記すること。

③ばい煙発生及びばい煙の処理に係る操業系統の説明概要図（工程図）

④ばい煙発生施設とばい煙処理施設の設置場所を示した工場・事業場の配置図

⑤煙道の排ガス測定口の設置箇所を示した図面

⑥工場・事業場の付近見取図

⑦ばい煙の発生に係る原材料及び燃料の性状分析表

⑧ばい煙等の計算書
届出様式の別紙２の排出ガス量、別紙３の補正された排出口の高さ等の計算書を添付すること。

様式第１

ばい煙発生施設設置（~~使用、変更~~）届出書

平成３０年６月１日

北 海 道 知 事　殿

札幌市中央区北３条西６丁目
届出者　北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

大気汚染防止法第６条第１項（~~第７条第１項、第８条第１項~~）の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	北海道（株）江別工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	江別市高砂町６番地	※受理年月日	年　月　日
ばい煙発生施設の種類	１　ボイラー	※施設番号	
ばい煙発生施設の構造	別紙１のとおり。	※審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙２のとおり。	※備考	
ばい煙の処理の方法	別紙３のとおり。		

備考　１　ばい煙発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第１に掲げる項番号及び名称を記載すること。
２　※印の欄には、記載しないこと。
３　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

⑶ばい煙発生施設の構造 ＜別紙1＞

①工場又は事業場における施設番号　　工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。

②設置年月日
着手予定年月日
使用開始予定年月日　(ｱ)設置届出は設置工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。
(ｲ)使用届出は設置年月日を記入。
(ｳ)変更届出は設置年月日（設置の際の工事着手年月日)、変更工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。

※大気汚染防止法第１０条に留意すること。

【大気汚染防止法第１０条】

第６条第１項又は第８条第１項の規定による届出をした者は、その届出が受理された日から６０日を経過した後でなければ、それぞれ、その届出に係るばい煙発生施設を設置し、又はその届出に係るばい煙発生施設の構造若しくは使用の方法若しくはばい煙の処理の方法の変更をしてはならない。

③規　模　　大気汚染防止法施行令別表第１における規模要件の該当項目等について記入すること。

対象施設と規模欄の関係

規　　模＼対象施設（項番号）	1	2	3	4	5	6	7	8	8の2	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
伝熱面積（㎡）	○																						○										
燃料の燃焼能力（重油換算ℓ/h）	○	○			○	○	○		○	○	○	○			○				○			○		○	○	○	○			○	○	○	○
原料の処理能力（ｔ/ｈ）		○	○	○											○		○	○		○		○		○					○				
火格子面積又は羽口面断面積（㎡）					○	○	○			○	○	○		○	○									○									
変圧器の定格容量（kVA）					○	○	○			○	○	○	○										○		○	○	○						
触媒に附着する炭素の焼却能力（kg/h）								○																									
焼却能力（kg/h）														○																			
乾燥施設の容量（%o）																○											○						
電流容量（KA）																					○												
ポンプの動力（KW）																							○										
合成、漂白、濃縮能力（kg/h）																												○					

注意）燃料の燃焼能力の欄の記入については、重油以外の燃料を使用している場合には、次のとおりその燃料を重油に換算した量　（ℓ／ｈ）で記入すること。

(ｲ)気体燃料の場合
　気体1.6㎥を重油1.0ℓとする。

(ﾛ)固体燃料の場合
　固体1.6kgを重油1.0ℓとする。

(ﾊ)液体燃料の場合
　液体1.0ℓを重油1.0ℓとする。

ただし、ガス機関にあっては発熱量を考慮した次式による。

$$\text{重油換算量}(\ell) = \frac{\text{気体燃料の総(高)発熱量}(kJ/Nm^3)}{\text{重油の総発熱量}(40{,}000kJ/\ell)} \times \text{気体燃料の燃焼能力}(Nm^3/h)$$

☆変更届出の場合の記入方法

別紙１、２、３とも変更前を左欄に、変更後を右欄に対照させて記入し、変更のない事項については、省略することができます。

別紙１

ば い 煙 発 生 施 設 の 構 造

工場又は事業場における施設番号		１	
名　称　及　び　型　式		１号ボイラー （株）北海道製作所 炉筒煙管式Ｂ－１	
設　置　年　月　日		年　月　日	年　月　日
着　手　予　定　年　月　日		平成30年 8月15日	年　月　日
使　用　開　始　予　定　年　月　日		平成30年11月30日	年　月　日
規模	伝　熱　面　積　（㎡）	６０	
	燃　料　の　燃　焼　能　力 （重油換算Ｌ／ｈ）	４３０	
	原料の処理能力（ｔ／ｈ）		
	火格子面積又は羽口面断面積 （㎡）		
	変圧器の定格容量（ＫＶＡ）		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 （kg／ｈ）		
	焼　却　能　力　（kg／ｈ）		
	乾燥施設の容量　（㎥）		
	電　流　容　量　（ＫＡ）		
	ポ　ン　プ　の　動　力　（ＫＷ）		
	合　成・漂　白・濃縮能力 （kg／ｈ）		

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

２　規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第１の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。

３　ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格Ａ４の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

⑷ばい煙発生施設の使用の方法 ＜別紙2＞

①工場又は事業場における施設番号	工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。
②使用状況	通常の使用状況を記入すること。
③原材料	ばい煙の発生に影響がある原材料に限り記入すること。
㈠種類	製鉄業における鉄鉱石、コークス等、また、廃棄物焼却炉において焼却する廃棄物も原材料に含めること。
㈡使用割合	複数の原材料を使用する場合は、その割合を記入すること。
㈢原材料中の成分割合	重量比（％）又は容量比（％）を明らかにすること。
㈣１日の使用量	原材料の種類ごとに、単位を明示して記入すること。
④燃料又は電力	
㈠種類	Ａ・Ｂ・Ｃ重油、灯油、プロパンガス、電力等
㈡燃料中の成分割合	燃料成分表等を参考にして、最大値を記入すること。
㈢発熱量	高位発熱量を単位とともに記入すること。
㈣通常の使用量	通常の稼働状況における１時間当たりの燃料使用量を単位とともに記入すること。
㈤混焼割合	複数の燃料を使用する場合に、その割合を記入すること。
⑤排出ガス温度	排出口における排出ガスの温度を記入すること。
⑥排出ガス中の酸素濃度	排出口における排出ガス中の平均酸素濃度を記入すること。
⑦ばい煙の濃度	排出基準がかかる項目について、乾き排出ガス中の濃度を記入すること。ただし、ばい煙処理施設がある場合には、処理後の濃度を記入すること。（酸素濃度換算が必要な物質については換算前の数値を記入すること。）
⑧参考事項	空気比や燃料の比重等、ばい煙の発生に関係ある事項を記入すること。

別紙２

ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号			1					
使用状況	１日の使用時間及び月使用日数等		８ 時～ １６ 時 時間/回 回/日 25日/月			時～ 時 時間/回 回/日 日/月		
	季節変動		１０月～４月稼働					
原材料（ばい煙の発生に影響のあるものに限る。）	種類							
	使用割合							
	原材料中の成分割合（%）		いおう分 ｶﾄﾞﾐｳﾑ分	鉛分 弗素分		いおう分 ｶﾄﾞﾐｳﾑ分	鉛分 弗素分	
	１日の使用量							
燃料又は電力	種類		A重油					
	燃料中の成分割合（%）		灰分 0.05	いおう分 1.0	窒素分 0.5	灰分	いおう分	窒素分
	発熱量		10,840kcal/kg					
	通常の使用量		350ℓ/h					
	混焼割合							
排出ガス量（㎥／ｈ）		湿り	最大5,270	通常 4,290		最大	通常	
		乾き	最大4,780	通常 3,890		最大	通常	
排出ガス温度（℃）			250					
排出ガス中の酸素濃度（%）			4.8					
ばい煙の濃度	ばいじん（ｇ／㎥）		最大 0.1	通常 0.07		最大	通常	
	いおう酸化物（容量比ppm）		最大 530	通常 530		最大	通常	
	カドミウム及びその化合物（mg／㎥）		最大	通常		最大	通常	
	塩素（mg／㎥）		最大	通常		最大	通常	
	塩化水素（mg／㎥）		最大	通常		最大	通常	
	弗素、弗化水素及び弗化珪素（mg／㎥）		最大	通常		最大	通常	
	鉛及びその化合物（mg／㎥）		最大	通常		最大	通常	
	窒素酸化物（容量比ppm）		最大 140	通常 110		最大	通常	
ばい煙量	いおう酸化物（㎥／ｈ）		最大 2.54	通常 2.07		最大	通常	
参考事項	重油の比重、空気比		比重 0.845 空気比 1.3					

備考　１　原材料中の成分割合（%）の欄及び燃料中の成分割合（%）の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。

２　排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が１気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス１立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

３　ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。

４　ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。

５　参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての

一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用（専ら非常時において用いられるものをいう。）の別を明らかにすること。

⑸ばい煙の処理の方法 ＜別紙３＞

①ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号	ばい煙処理施設及び排出口（煙突等）に一連番号を付けて記入すること。処理施設と排出口を併記する場合には、処理施設の番号に排出口の番号を括弧書きで付記すること。また、処理施設がなく排出口のみの場合は、排出口の番号を裸数字で記入すること。
②処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号	処理施設が処理する排出ガスを排出するばい煙発生施設の施設番号（工場又は事業場の一連番号）を記入すること。
③ばい煙処理施設の種類、名称及び型式	サイクロン、スクラバー、バグフィルター、排煙脱硫装置等と記入し、名称及び型式についても記入すること。
④設置年月日 着手予定年月日 使用開始予定年月日	ばい煙処理施設について、別紙１と同じ要領で記入すること。
⑤処理能力	
㈠排出ガス量	処理施設が処理できる１時間当たりの排出ガス量を､最大、通常に分けて記入すること。
㈡ばい煙の濃度、ばい煙量	処理施設によって減少する項目について、処理前後の濃度等を記入すること。
㈢捕集効率	処理施設によって減少するばい煙について、処理による捕集効率を記入すること。
⑥使用状況	ばい煙処理施設の通常の使用状況を記入すること。
⑦排出口の実高さ	地上から煙突排出口までの実高さ及び排出口の口径（m）を記入すること。排出口について、円形断面はＡｍφ、方形断面は（Ａｍ×Ｂｍ）と記入すること。
⑧補正された排出口の高さ	排出口における上向きの運動量及び排出ガス温度により補正された高さを記入すること。なお、陣笠付きの煙突の場合は、その旨を付記し、排出口の実高さを記入すること。
⑨排出速度	排出口での排出ガス温度における排出ガスの速度の最大値を記入すること。２以上の届出施設で１つの排出口（煙突）を共有する場合には、排出速度の大きい方１基の数値を記入すること。

別紙３

ば い 煙 の 処 理 の 方 法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号				1	
処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号				1	
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式				サイクロン	
設置年月日				年　月　日	年　月　日
着手予定年月日				平成30年 8月15日	年　月　日
使用開始予定年月日				平成30年11月30日	年　月　日
処理能力	排出ガス量（㎥／ｈ）		最大	5,160	
			通常	4,200	
	排出ガス温度（℃）		処理前	300	
			処理後	250	
	ばい煙の濃度	ばいじん（ｇ／㎥）	処理前	0.2	
			処理後	0.1	
		いおう酸化物（容量比ppm）	処理前		
			処理後		
		カドミウム及びその化合物（mg／㎥）	処理前		
			処理後		
		塩素（mg／㎥）	処理前		
			処理後		
		塩化水素（mg／㎥）	処理前		
			処理後		
		弗素、弗化水素及び弗化珪素（mg／㎥）	処理前		
			処理後		
		鉛及びその化合物（mg／㎥）	処理前		
			処理後		
		窒素酸化物（容量比ppm）	処理前		
			処理後		
	ばい煙量	いおう酸化物（㎥／ｈ）	最大 処理前		
			最大 処理後		
			通常 処理前		
			通常 処理後		
	捕集効率（％）	ばいじん		50	
		いおう酸化物			
		カドミウム及びその化合物			
		塩素			
		塩化水素			
		弗素、弗化水素及び弗化珪素			
		鉛及びその化合物			
		窒素酸化物			
使用状況	１日の使用時間及び月使用日数等			８ 時～ １６時 時間/回　回/日 25 日/月	時～　時 時間/回　回/日　日/月
	季節変動			１０月から４月稼働	
排出口の実高さ　Ho（m）				20.0m　0.6mφ	
補正された排出口の高さ　He（m）				23.9	
排出速度（m／s）				5.0	

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

２　排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が１気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス１立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

３　ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
４　補正された排出口の高さHeは、大気汚染防止法施行規則第３条第２項の算式により算定すること。
５　ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添附すること。

(6)ばい煙等の計算方法(例)

①燃焼計算方法

ｱ)理論空気量 (Nm³/Nm³又はNm³/kg)

ｉ.気体燃料

A0＝１/0.21 {0.5h_2＋0.5co＋2ch_4＋3.5c_2h_6＋(x＋y/4)c_xh_y－o_2} (Nm³/Nm³)

燃料１Nm³中の水素、一酸化炭素、メタン、エタン、その他の気相炭化水素の容積 (Nm³) をそれぞれh_2、co、ch_4、c_2h_6、c_xh_y、o_2 とする。

ⅱ.液体及び固体燃料

A0＝8.89c＋26.7(h－o/8)＋3.3s　(Nm³/kg)

液体又は固体燃料１kg中の炭素、水素、酸素、硫黄(kg)をそれぞれc、h、o、sとする。

ｲ)理論燃焼ガス量 (Nm³/Nm³又はNm³/kg)

ｉ.気体燃料

a)湿り燃焼ガス量

G0＝１＋A0－ {0.5h_2＋0.5co－(y/4－１)c_xh_y}　(Nm³/Nm³)

b)乾き燃焼ガス量

G0'＝G0－ (h_2＋２ch_4＋２c_2h_4＋(y/２)c_xh_y)　(Nm³/Nm³)

ⅱ.液体及び固体燃料

a)湿り燃焼ガス量

G0＝A0＋5.6h＋0.7o＋0.8n＋1.24w　(Nm³/kg)

液体又は固体燃料１kg中の窒素、水分(kg)をそれぞれn、wとする。

b)乾き燃焼ガス量

G0'＝A0－5.6h＋0.7o＋0.8n　(Nm³/kg)

ｳ)理論燃焼ガス量 (Nm³/h)

Qh＝W（G0＋（m－１） A0)　(湿り燃焼ガス量)

Qh＝W（G0'＋（m－１） A0)　(乾き燃焼ガス量)

W ：燃料使用量 (kg/h、Nm³/h)

m ：空気比

②概略計算方法

ｱ)燃焼ガス量

ｉ.湿り燃焼ガス量

Qh＝W（G0＋（m－１） A0)

固体燃料	低熱量気体燃料
G0　213Hℓ/1000＋1.65 (Nm³/kg)	(Hℓ＝2.1～12.5MJ/Nm³)
A0　242Hℓ/1000＋0.5 (Nm³/kg)	G0　173Hℓ/1000＋1.0 (Nm³/Nm³)
液体燃料	A0　209Hℓ/1000 (Nm³/Nm³)
G0　265Hℓ/1000 (Nm³/kg)	高熱量気体燃料
A0　203Hℓ/1000＋2.0 (Nm³/kg)	(Hℓ＝16.7～28.3MJ/Nm³)
	G0　273Hℓ/1000＋0.25 (Nm³/Nm³)
	A0　261Hℓ/1000－0.25 (Nm³/Nm³)

ⅱ.乾き燃焼ガス量

Qh＝W（G0＋（m－１） A0)－(22.4/18)W ((w＋９h)/100)

Qh ：燃焼ガス量 (Nm³/h)

W ：燃料使用量 (kg/h、Nm³/h)

G0 ：理論燃焼ガス量 (Nm³/kg、Nm³/Nm³)

A0 ：理論空気量 (Nm³/kg、Nm³/Nm³)

m ：空気比

Hℓ ：燃料の低発熱量 (MJ/kg、MJ/Nm³)

※高発熱量から低発熱量を求める方法（固体又は液体燃料の場合）

$H_\ell = Hh - 2.5(9H+W)$

Hh ：高発熱量(MJ/kg)

H_ℓ ：低発熱量(MJ/kg)

H ：燃料１kg中の水素の量（kg/kg）

W ：燃料１kg中の水分の量（kg/kg）

w ：水分含有率（%）

h ：水素含有率（%）

※重油の場合はw＝０、h＝12.0

③排出口の高さの補正

$He = H0 + 0.65(Hm + Ht)$

$Hm = (0.795\sqrt{(Q \times V)})/(1 + 2.58/V)$

$Ht = 2.01 \times 10^{-3} \times Q \times (T - 288) \times (2.30 \log J + 1/J - 1)$

$J = (1/(\sqrt{Q} \times V)) \times (1460 - 296 \times V/(T - 288)) + 1$

He：補正した排出口の高さ（m）

H0：排出口の実高さ（m）

Hm：排出ガスの上向きの運動量による上昇高さ（m）

Ht：排出ガスの温度による浮力上昇高さ（m）

Q：温度15℃における排出ガス量（㎥/ｓ）

V：排出ガスの排出速度（m/ｓ）

T：排出ガスの温度（絶対温度）

④硫黄酸化物排出基準～K値規制

$q = K \times 10^{-3} \times He^2$

q：硫黄酸化物の量（Nm^3/h）

K：K値（Ⅲ　規制基準一覧表（19ページ）を参照。）

He：補正した排出口の高さ（m）

⑤硫黄酸化物排出量

$q_c = (22.4/32) \times (s/100) \times W$

q_c：硫黄酸化物排出量（Nm^3/h）

s ：燃料の硫黄含有率（%）

W：燃料使用量（kg/h）

２　揮発性有機化合物排出施設

⑴揮発性有機化合物排出施設設置(使用、変更)届出書　＜様式第2の2＞

①様式第２の２　２施設以上届出するときは、同一の工場又は事業場に設置され、その種類が同一である場合に限り、１つの届出書により届出できます。

②届出の内容　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

③届出者　住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

④根拠規定　不要な条項を ═══ 線で抹消すること。

⑤揮発性有機化合物排出施設の種類　大気汚染防止法施行令別表第１の２に掲げる項番号及び種類を記入すること。
（Ⅱ　ばい煙発生施設等一覧表（13ページ）を参照。）

⑵添付書類

様式第２の２、別紙１～２の所定様式の他、次の書類を添付すること。大きさは原則としてＡ４版とし、それ以上の大きさの場合はＡ４版の大きさに折り畳むこと。
なお、変更届出の場合、変更部分に関係する書類のみでよい。

①揮発性有機化合物排出施設の構造とその寸法を記入した概要図

②揮発性有機化合物発生及び処理に係る操業系統の説明概要図

③揮発性有機化合物排出施設及び処理施設等の設置場所を示した工場・事業場の配置図

④揮発性有機化合物の処理施設の構造とその寸法を記入した概要図

⑤揮発性有機化合物の排出濃度の測定場所の図面とその選定理由書

⑥揮発性有機化合物に係る原材料及び排出ガス成分分析表

⑦揮発性有機化合物の計算書

⑧工場・事業場の付近見取図

様式第２

揮発性有機化合物排出施設設置（~~使用、変更~~）届出書

平成３０年　４月　１日

北海道知事　　殿

札幌市中央区北３条西６丁目
届出者 北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

大気汚染防止法第１７条の４第１項（~~第１７条の５の第１項、第１７条の６第１項~~）の規定により、揮発性有機化合物排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	北海道（株）小樽工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	小樽市勝納６番地	※受理年月日	年　月　日
揮発性有機化合物排出施設の種類	６　印刷の用に供する乾燥施設（オフセット印刷に係るものに限る）	※施設番号	
揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法	別紙１のとおり	※審査結果	
揮発性有機化合物の処理の方法	別紙２のとおり	※備　考	

備考　１　揮発性有機化合物排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第１の２に掲げる項番号及び名称を記載すること。
２　※印の欄には、記載しないこと。
３　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。
５　排出ガスを処理施設において処理していない場合には、別紙２の届出は必要ない。

⑶揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法 ＜別紙1＞

①工場又は事業場における施設番号　　工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。

②設置年月日
着手予定年月日
使用開始予定年月日　(ｱ)設置届出は設置工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。
(ｲ)使用届出は設置年月日を記入。
(ｳ)変更届出は設置年月日（設置の際の工事着手年月日）、変更工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。

※大気汚染防止法第１７条の９に留意すること。

【大気汚染防止法第１７条の９】

第１７条の５第１項又は第１７条の７第１項の規定による届出をした者は、その届出が受理された日から６０日を経過した後でなければ、それぞれ、その届出に係る揮発性有機化合物排出施設を設置し、又はその届出に係る揮発性有機化合物排出施設の構造若しくは使用の方法若しくは揮発性有機化合物の処理の方法の変更をしてはならない。

③規　模　　大気汚染防止法施行令別表第１の２における規模要件の該当項目等について記入すること。

・「送風機の送風能力」：施設の種類が乾燥施設の場合、接続する送風機の定格能力を記入すること。塗装施設、洗浄施設及び貯蔵タンクの場合は記入不要。なお、排出施設と送風機が１対１の関係でない場合は、次による送風能力とすること。

ア　複数の送風機が並列に接続されている場合は､各送風機の能力を合算したもの。

イ　複数の送風機が直列に接続されている場合は、その中の最も能力の大きい送風機の能力。

ウ　複数の排出施設が１つ又は複数の送風機に接続されている場合は、排出施設の能力等から送風能力を各排出施設に比例配分した能力。なお、この場合は、配分方法を説明する資料を添付すること。

・「排風機の排風能力」：施設の種類が塗装施設の場合、接続する排風機の定格能力を記入すること。洗浄施設、貯蔵タンクの場合は記入不要。乾燥施設の場合は、原則として記入不要ですが、送風機ではなく排風機を使用している場合は排風機の定格能力を記入すること。なお、排出施設と排風機が１対１の関係出ない場合は、前述と同様の方法による排風能力とすること。

・「揮発性有機化合物が空気に接する面の面積」：施設の種類が洗浄施設の場合のみ、洗浄剤が空気に接する面の面積を記入すること。

・「容量」：施設の種類が貯蔵タンクの場合のみ、その容量を記入すること。

☆変更届出の場合の記入方法

別紙１、２とも変更前を左欄に、変更後を右欄に対照させて記入し、変更のない事項については、省略することができます。

④１日の使用時間及び月使用日数等　　通常の使用状況を記入すること。

⑤排出ガス量　　最大の湿り排出ガス量を記入すること。
なお、貯蔵タンクの場合は、記入を要しない。

⑥揮発性有機化合物濃度　　湿りガス中の濃度を記入すること。
なお、処理施設がある場合は、処理後の濃度を記入すること。

別紙１

揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法

工場又は事業場における施設番号		**オフセット輪転印刷機 １号乾燥機**	
名　称　及　び　型　式		**１号送風機 （株）北海道製作所**	
設　置　年　月　日		年　月　日	年　月　日
着　手　予　定　年　月　日		**平成30年 6月15日**	年　月　日
使　用　開　始　予　定　年　月　日		**平成30年11月 1日**	年　月　日
規模	送風機の送風能力（㎥／ｈ）	**30,000**	
	排風気の排風能力(㎥／ｈ)	**6,000**	
	揮発性有機化合物が空気に接する面の面積（㎡）		
	容　　量　（ｋＬ）		
１日の使用時間及び月使用日数等		**9　時～　24時 15時間/回　25日/月**	時～　時 時間/回　回/日　回/月
排　出　ガ　ス　量（㎥／ｈ）		**3,000**	
使用する主な揮発性有機化合物の種類		**軽油成分**	
揮発性有機化合物濃度（容量比　ｐｐｍ（炭素換算))		**200**	
参　　考　　事　　項		**大豆油インク使用**	

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
２　規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第１の２の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
３　揮発性有機化合物排出施設の構造及び主要寸法を記入した概要図を添付すること。
４　排出ガス量は、湿りガスであって、最大のものを記載すること。
５　排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が１気圧の状態における量に換算したものとする。
６　揮発性有機化合物排出施設が貯蔵タンクである場合には、排出ガス量の欄には記載しないこと。
７　揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
８　揮発性有機化合物濃度は、揮発性有機化合物の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
９　参考事項の欄には、揮発性有機化合物の排出状況に著しい変動がある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、揮発性有機化合物の排出の抑制のために採っている方法（排出ガスを処理施設において処理しているものを除く。）等を記載すること。

(4)揮発性有機化合物の処理の方法 ＜別紙2＞

①揮発性有機化合物の処理施設の工場又は事業場における施設番号	揮発性有機化合物の処理施設に一連番号を付けて記入すること。
②処理に係る揮発性有機化合物排出施設の工場又は事業場における施設番号	処理施設が処理する排出ガスを排出する揮発性有機化合物排出施設の施設番号（工場又は事業場の一連番号）を記入すること。
③揮発性有機化合物の処、理施設の種類、名称及び型式	脱臭装置、回収装置、浄化装置等と記入し、名称及び型式についても記入すること。
④設置年月日 着手予定年月日 使用開始予定年月日	揮発性有機化合物処理施設について、別紙１と同じ要領で記入すること。
⑤処理能力	
(ｱ)排出ガス量	最大の湿り排出ガス量を記入すること。
(ｲ)揮発性有機化合物濃度	処理施設によって減少する項目について、処理前後の濃度等を記入すること。
(ｳ)処理効率	処理施設によって減少する揮発性有機化合物について、処理による効率を記入すること。

別紙２

揮発性有機化合物の処理の方法

揮発性有機化合物の処理施設の工場又は事業場における施設番号			**１号脱臭装置**	
処理に係る揮発性有機化合物排出施設の工場又は事業場における施設番号			**オフセット輪転印刷機 １号乾燥機**	
揮発性有機化合物の処理施設の種類、名称及び型式			**触媒酸化式脱臭装置 ＡＢＣ１１１**	
設置年月日			年　月　日	年　月　日
着手予定年月日			**平成30年 6月15日**	年　月　日
使用開始予定年月日			**平成30年11月 1日**	年　月　日
処理能力	排出ガス量（㎥／ｈ）		**3,000**	
	揮発性有機化合物濃度（容量比ｐｐｍ（炭素換算））	処理前	**4,000**	
		処理後	**200**	
	処理効率（%）		**95.0**	

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
２　排出ガス量は、湿りガスであって、最大のものを記載すること。
３　揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
４　揮発性有機化合物の処理施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

３　一般粉じん発生施設

⑴一般粉じん発生施設設置(使用、変更)届出書　＜様式第3＞

①様式第３　　２施設以上届出するときは、同一の工場又は事業場に設置され、その種類が同一である場合に限り、１つの届出書により届出できます。

②届出の内容　　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

③届出者　　住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

④根拠規定　　不要な条項を ═══ 線で抹消すること。

⑤一般粉じん発生施設の種類　　大気汚染防止法施行令別表第２の項番号及び名称を記入すること。
（Ⅱ　ばい煙発生施設等一覧表（13ページ）を参照。）

⑵添付資料

様式第３、別紙１～４の所定様式の他、次の書類を添付すること。大きさは原則としてＡ４版とし、それ以上の大きさの場合はＡ４版の大きさに折り畳むこと。
なお、変更届出の場合、変更部分に関係する書類のみでよい。

①一般粉じん発生施設の構造とその寸法を記入した概要図

②一般粉じん処理施設及び一般粉じんの飛散を防止するための装置の構造とその寸法を記入した概要図

③一般粉じんの発生及び処理に係る操業系統の説明概要図

④一般粉じん発生施設及び処理施設等の工場・事業場配置図

⑤工場・事業場付近見取図

様式第３

一般粉じん発生施設設置（~~使用、変更~~）届出書

平成３０年　４月　１日

北 海 道 知 事　殿

札幌市中央区北３条西６丁目
届出者　北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

大気汚染防止法第18条第１項（~~第18条第３項、第18条の２第１項~~）の規定により、一般粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	北海道（株）江別工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	江別市高砂町６番地	※受理年月日	年　月　日
一般粉じん発生施設の種類	２ 鉱物の堆積場	※施設番号	
一般粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理の方法	別紙１から別紙４のとおり。	※審査結果	
		※備　考	

備考　１　一般粉じん発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第２に掲げる項番号及び名称を記載すること。
２　※印の欄には、記載しないこと。
３　変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

(3)一般粉じん発生施設(コークス炉)の構造並びに使用及び管理の方法＜別紙1＞

①工場又は事業場における施設番号	工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。
②設置年月日 着手予定年月日 使用開始予定年月日	(ｱ)設置届出は設置工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。 (ｲ)使用届出は設置年月日を記入。 (ｳ)変更届出は設置年月日（設置の際の工事着手年月日)、変更工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。
③規模	大気汚染防止法施行令別表第２（13ページ参照）の規模要件等で示す能力等を記載すること。
④装炭作業	
(ｱ)一般粉じんの処理装置の種類・型式	種類とは、バグフィルター、サイクロン、フード等と記入し、型式についても記入すること。
(ｲ)集じん機効率	処理施設により除去できる一般粉じんの割合を記入すること。
(ｳ)送風機の原動機出力	処理施設に送風機がある場合は、その原動機出力を記入すること。
⑤参考事項	ガイド車の走行する炉床の強度、ガイド車の軌条の幅員等について記入すること。

別紙１

一般粉じん発生施設（コークス炉）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号		１	
名　称　及　び　型　式		１号コークス炉 北海道式Ｘ１型	
設　置　年　月　日		年　月　日	年　月　日
着　手　予　定　年　月　日		平成30年 4月15日	年　月　日
使　用　開　始　予　定　年　月　日		平成30年 8月 1日	年　月　日
規模	原料の処理能力（ｔ／日）	１９８０	
	炉　室　数	８０	
	炭　化　時　間　（ｈ）	１４～１８	
装炭作業	一般粉じん処理施設の種類・型式	北海道式ベンチュリースクラバーＹ２型	
	集　じ　ん　機　効　率　（％）	９９	
	送風機の原動機出力（kW）	５００	
窯出し作業	一般粉じん処理施設の種類・型式	北海道式バグフィルターＺ３型	
	集　じ　ん　機　効　率　（％）	９７	
	送風機の原動機出力（kW）	２６０	
消火作業	一般粉じんの処理装置の種類・型式	北海道式乾式消火方式バグフィルターＡ１型	
参考事項		ガイド車の軌条幅員 ４００㎜	

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
２　参考事項の欄には、ガイド車の走行する炉床の強度、ガイド車の軌条の幅員等について記載すること。
３　一般粉じん発生施設及び一般粉じん処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその寸法を記入した概要図を添付すること。

⑷一般粉じん発生施設（堆積場）の構造並びに使用及び管理の方法＜別紙2＞

①工場又は事業場における施設番号	工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。
②設置年月日 着手予定年月日 使用開始予定年月日	(ｱ)設置届出は設置工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。 (ｲ)使用届出は設置年月日を記入。 (ｳ)変更届出は設置年月日（設置の際の工事着手年月日）、変更工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。
③規模	大気汚染防止法施行令別表第２の該当項目等について記入すること。
④堆積物の種類、性状及び通常の年間延べ堆積量	種類とは、石炭、コークス、土石、コンクリート廃材、アスファルト廃材等と記入し、性状とは、比重、粒径、水分値等の概数を記入すること。
⑤使用及び管理の方法	
(ｱ)堆積場がその中に設置されている建築物の概要	建築物により一般粉じんの飛散を防止できる場合に限り記入すること。
(ｲ)散水	
(a)装置の種類・型式・基数	種類とは、スプレーガン、スプリンクラー等と記入すること。
(b)装置の能力	装置１基当たりが散水できる１時間当たりの水量を記入すること。
(c)散水の方法	散水の実施量（ℓ/t、ℓ/㎡）及び実施頻度等を記入すること。
(ｳ)防じんカバーの設置状況	カバーにより一般粉じんの飛散を防止できる場合に限り記入すること。
(ｴ)薬液散布	
(a)薬液の種類・名称	種類とは、防じん剤等と記入し、名称も記入すること。
(b)装置の種類・型式・基数	種類とは、スプレーガン、スプリンクラー等と記入すること。
(c)装置の能力	装置１基当たりが散水できる１時間当たりの液量を記入すること。
(d)散布の方法	散布の実施量（ℓ/t、ℓ/㎡）及び実施頻度等を記入すること。
(ｵ)締固め	
(a)装置の種類・型式	種類とは、ブルドーザー、タイヤドーザー等と記入すること。
(b)方法	締固めの実施方法（転圧等）及び実施頻度等について記入すること。
(ｶ)その他	散水等と同等以上の効果を有する措置について、実施量、実施頻度、構造等を記入すること。

別紙２

一般粉じん発生施設（堆積場）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号			２	
名　称　及　び　型　式			１号堆積場	
設　置　年　月　日			年　月　日	年　月　日
着　手　予　定　年　月　日			平成30年 4月15日	年　月　日
使　用　開　始　予　定　年　月　日			平成30年 7月 1日	年　月　日
規模	面　積　（㎡）		６７，８００	
	堆　積　能　力　（ｔ）		４１７，０００	
堆積物の種類、性状及び通常の年間延べ堆積量　（ｔ／年）			石炭、粒径40㎜以下、水分6.7%、433,000t/年	
使用及び管理の方法	堆積物がその中に設置されている建築物の概要		コンクリートブロック塀高さ２ｍ	
	散水	装置の種類・型式・基数	スプリンクラー方式散水栓６基	
		装置の能力（㎥／ｈ）	9	
		散　水　の　方　法	散水量３～６ℓ／㎡	
	防じんカバーの設置状況			
	薬液散布	薬液の種類・名称		
		装置の種類・型式・基数		
		装置の能力（㎥／ｈ）		
		散　布　の　方　法		
	締固め	装置の種類・型式	ブルドーザーＡ１型	
		方　法	転圧　１回／日	
	その他	方　法		

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
２　堆積物の種類、性状及び通常の年間延べ堆積量の欄には比重、粒度、水分値の概数及び通常の年間延べ堆積量について記載すること。
３　散水の方法、薬液散布の方法、締固めの方法及びその他の方法の欄には、実施の量（たとえば散水の場合は水量L/t）、実施頻度等を記載すること。
４　その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
５　一般粉じん発生施設及び一般粉じんの飛散防止のための装置の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

(5)一般粉じん発生施設(コンベア)の構造並びに使用及び管理の方法＜別紙3＞

①工場又は事業場における施設番号	工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。
②設置年月日 着手予定年月日 使用開始予定年月日	(ｱ)設置届出は設置工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。 (ｲ)使用届出は設置年月日を記入。 (ｳ)変更届出は設置年月日（設置の際の工事着手年月日)、変更工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。
③規模	大気汚染防止法施行令別表第２の該当項目等について記入すること。
④運搬物の種類、性状及び通常の年間延べ運搬量	種類とは、石炭、コークス、土石、コンクリート廃材、アスファルト廃材等と記入し、性状とは、比重、粒径、水分値等の概数を記入すること。
⑤使用及び管理の方法	
(ｱ)コンベアがその中に設置されている建築物の概要	建築物により一般粉じんの飛散を防止できる場合に限り記入すること。
(ｲ)集じん機	
(a)集じん機の種類・型式	種類とは、バグフィルター、サイクロン、フード等と記入し、型式についても記入すること。
(b)集じん機効率	処理施設によって除去する一般粉じんの割合について記入すること。
(c)送風機の原動機出力	処理施設に送風機があれば、その原動機出力を記入すること。
(ｳ)散水	
(a)装置の種類・型式・基数	種類とは、スプレーガン、スプリンクラー等と記入すること。
(b)装置の能力	装置が散水できる１時間当たりの水量を記入すること。
(c)運搬量当たり散水量	運搬量当たりの散水の実施量(L/t)を記入すること。
(ｴ)防じんカバーの設置状況	カバーにより一般粉じんの飛散を防止できる場合に限り記入すること。
(ｵ)その他	散水等と同等以上の効果を有する措置について、実施量、実施頻度、構造等を記入すること。

別紙３

一般粉じん発生施設（コンベア）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号			３	
名　称　及　び　型　式			ベルトコンベアBC750	
設　置　年　月　日			年　月　日	年　月　日
着　手　予　定　年　月　日			平成30年 4月15日	年　月　日
使　用　開　始　予　定　年　月　日			平成30年 7月 1日	年　月　日
規模	ベルト幅（㎝）又はバケット内容積（㎥）		１４０ｃｍ	
	単基の長さ（ｍ）×基数		１９．２ｍ×１基	
	ベルト又はバケットの速度（ｍ／分）		１５５	
	運搬能力（ｔ／ｈ）		１，２００	
運搬物の種類、性状及び通常の月間運搬量　（ｔ／ｈ）			石炭、粒径40㎜以下、水分6.7%、33,500t/月	
使用及び管理の方法	コンベアがその中に設置されている建築物の概要		鉄骨造り建屋	
	集じん機	集じん機の種類・型式		
		集じん機効率（%）		
		送風機の原動機出力（kW）		
	散水	装置の種類・型式		
		装置の能力（㎥／ｈ）		
		運搬量当たり散水量(L/t)		
	防じんカバーの設置状況		樹脂製カバー	
	その他	方　法		

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
２　その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
３　一般粉じん発生施設及び一般粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

(6)一般粉じん発生施設（破砕機、摩砕機、ふるい）の構造並びに使用及び管理の方法

＜別紙4＞

①届出施設の種類	不要な文字を ═══ 線で抹消すること。破砕機・摩砕機とふるいを１つの届出書で届出することはできない。
②工場又は事業場における施設番号	工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。
③設置年月日 着手予定年月日 使用開始予定年月日	(ｱ)設置届出は設置工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。 (ｲ)使用届出は設置年月日を記入。 (ｳ)変更届出は設置年月日（設置の際の工事着手年月日）、変更工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。
④規模	大気汚染防止法施行令別表第２の該当項目等について記入すること。
⑤処理対象物の種類及び通常の月間処理量	種類とは、石炭、コークス、アスファルト廃材等と記入すること。
⑥使用及び管理の方法	
(ｱ)破砕機・摩砕機又はふるいがその中に設置されている建築物の概要	建築物により一般粉じんの飛散を防止できる場合に限り記入すること。
(ｲ)集じん機	
(a)集じん機の種類・型式	種類とは、バグフィルター、サイクロン、フード等と記入し、型式についても記入すること。
(b)集じん機効率	処理施設によって除去する一般粉じんの割合について記入すること。
(c)送風機の原動機出力	処理施設に送風機があれば、その原動機出力を記入すること。
(ｳ)散水	
(a)装置の種類・型式・基数	種類とは、スプレーガン、スプリンクラー等と記入すること。
(b)装置の能力	装置が散水できる１時間当たりの水量を記入すること。
(c)処理量当たり散水量	処理量当たりの散水の実施量(ℓ/t)を記入すること。
(ｴ)防じんカバーの設置状況	カバーにより一般粉じんの飛散を防止できる場合に限り記入すること。
(ｵ)その他	散水等と同等以上の効果を有する措置について、実施量、実施頻度、構造等を記入すること。

別紙４

一般粉じん発生施設（破砕機、~~摩砕機、ふるい~~）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号			４	
名　称　及　び　型　式			クラッシャーＢ１	
設　置　年　月　日			年　月　日	年　月　日
着　手　予　定　年　月　日			平成30年 4月15日	年　月　日
使　用　開　始　予　定　年　月　日			平成30年10月 1日	年　月　日
規模	原動機の定格出力　(kW)		１５０	
	処　理　能　力　（ｔ／ｈ）		２５０	
処理対象物の種類及び通常の月間処理量（通常）　（ｔ／月）			石炭、33,500t/月	
使用及び管理の方法	破砕機、摩砕機又はふるいがその中に設置されている建築物の概要			
	集じん機	集じん機の種類・型式		
		集　じ　ん　機　効　率　(%)		
		送風機の原動機出力（kW）		
	散水	装　置　の　種　類　・　型　式	スプレーノズル	
		装　置　の　能　力　（㎥／ｈ）	１０	
		処理量当たり散水量(L/t)	３．７	
	防じんカバーの設置状況			
	その他	方　　法		

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

２　その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。

３　一般粉じん発生施設及び一般粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

４　特定粉じん排出等作業

⑴事前調査結果報告書＜様式第3の4＞

①様式第３の４　　原則として電子システムによる報告とするが、書面での報告でも可能。

②報告の内容　　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

③報告者　　書面で報告する場合は、住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

④解体等工事の概要　建築物又は工作物の解体・改造・補修の別を記載すること。

⑤建築物等の概要　　当該建築物の構造を選び、延べ面積と階数を記載すること。
その他工作物の名称を記載すること。

⑵添付書類

様式第３の４

様式第３の４

事 前 調 査 結 果 報 告 書

令和　４年　５月　１日

北 海 道 知 事　殿

札幌市中央区北３条西６丁目
届出者　北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

事前調査の結果について、大気汚染防止法第18条の15第６項の規定により、次のとおり報告します。

解体等工事の発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	札幌市中央区北３条西６丁目 北海道株式会社　代表取締役社長　北海　太郎		
解体等工事の場所	札幌市中央区北３条西６丁目		
解体等工事の名称	北海道株式会社社屋解体工事		
解体等工事の概要	工作物（ボイラー）の解体、建築物の解体		
解体等工事の実施の期間	自　令和４年　５月１０日 至　令和４年　６月２０日	※ 整理番号	
		※ 受理年月日	年　月　日
特定粉じん排出等作業の開始時期	令和４年　５月１０日	※審査結果	
建築物等の設置の工事に着手した年月日	昭和６０年　４月　１日		
建築物等の概要	建築物（耐火・~~準耐火・その他~~） （~~木造~~・RC造・~~S造・その他~~） 延べ面積1,000㎡（３階建）		
	その他工作物 ボイラー		
解体の作業の対象となる床面積の合計	1,000㎡	※備　　考	
解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計	1,800万円		
事前調査を終了した年月日	令和　４年　４月３０日		
書面による調査及び目視による調査を行つた者	氏名	環境　環	
	講習実施機関の名称	○○○環境科学協会 （~~一般~~・特定・~~一戸建て等・その他~~）	
分析による調査を行つた箇所	配管エルボ（ボイラー）、壁、天井		
分析による調査を行つた者の氏名及び所属する機関又は法人の名称	環境　環 △△△株式会社		

建築材料の種類	事前調査の結果			特定建築材料に該当しない場合の判断の根拠
	石綿有	みなし	石綿無	①目視 ②設計図書等（④を除く。） ③分析 ④建築材料製造者による証明 ⑤建築材料の製造年月日
吹付け材	□	□	■	①■ ②■ ③■ ④□ ⑤□
保温材	■	□	□	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
~~煙突断熱材~~	~~□~~	~~□~~	~~□~~	~~①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□~~
屋根用折版断熱材	■	□	□	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
~~耐火被覆材（吹付け材を除き、けい酸カルシウム板第２種を含む。）~~	~~□~~	~~□~~	~~□~~	~~①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□~~
仕上塗材	■	□	□	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
~~スレート波板~~	~~□~~	~~□~~	~~□~~	~~①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□~~
スレートボード	■	□	□	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
屋根用化粧スレート	■	□	□	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
~~けい酸カルシウム板第１種~~	~~□~~	~~□~~	~~□~~	~~①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□~~
押出成形セメント板	□	□	■	①■ ②■ ③■ ④□ ⑤□
~~パルプセメント板~~	~~□~~	~~□~~	~~□~~	~~①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□~~
ビニル床タイル	■	□	□	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□
~~窯業系サイディング~~	~~□~~	~~□~~	~~□~~	~~①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□~~
石膏ボード	□	□	■	①■ ②■ ③■ ④□ ⑤□
~~ロックウール吸音天井版~~	~~□~~	~~□~~	~~□~~	~~①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□~~
その他の材料	■	□	□	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□

備考　１　解体の作業の対象となる床面積の合計の欄は建築物の解体作業を伴う建設工事の場合、解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計の欄は建築物の改造若しくは補修作業を伴う建設工事又は工作物の解体、改造若しくは補修作業を伴う建設工事の場合に記載すること。

２　講習実施機関の名称の欄には、書面による調査及び目視による調査を行わせた者が、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第１号）第２条第２項に規定する一般建築物石綿含有建材調査者に該当する場合は一般、同条第３項に規定する特定建築物石綿含有建材調査者に該当する場合は特定、同条第４項に規定する一戸建て等石綿含有建材調査者に該当する場合は一戸建て等に印を付すとともに、同規程に基づく講習の実施機関の名称を記載し、一般建築物石綿含有建材調査者及び特定建築物石綿含有建材調査者と同等以上の能力を有する者と認められる者に該当する場合は、その他に記しを付すとともに、これを明らかにする事項を記載すること。

３　事前調査の結果及び特定建築材料に該当しない場合の事前調査の方法の欄は、解体等工事の対象となる建築物等に使用されている全ての建築材料について該当箇所に印を付すこと。

４　事前調査の結果の欄は、大気汚染防止法施行規則第16条の５第３号の規定により解体等工事が特定工事に該当するものとみなして、大気汚染防止法及びこれに基づく命令中の特定工事に関する措置を講ずる場合についてはみなしの箇所に印を付すこと。

５　特定建築材料に該当しない場合の事前調査の方法の欄は、該当する事前調査の方法が複数ある場合は、その全ての箇所に印を付すこと。

６　※印の欄には、記載しないこと。

７　報告書の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

⑵特定粉じん排出等作業実施届出書＜様式第3の5＞

①様式第３の５　同一の工事において２以上の建築物等の解体、改造及び補修を行う場合は、１つの届出書により届出できます。

②届出の内容　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

③届出者　住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

④工事の場所　特定工事を行う場所を記入し、（　　）書きで工事の名称を記入すること。

⑤作業の種類　大気汚染防止法施行規則別表第７の該当する作業の種類及びその件数を記載すること。

⑥使用箇所　特定建築材料の使用箇所が明らかにされている図面等を添付すること。

⑵添付書類

様式第３の５、別紙様式の他、次の書類を添付すること。大きさは原則としてＡ４版とし、それ以上の大きさの場合はＡ４版の大きさに折り畳むこと。

①特定粉じん排出作業の対象となる建築物の配置図及び付近の状況

②特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要（作業工程表）

様式第３の５

特定粉じん排出等作業実施届出書

令和　３年　４月　１日

北 海 道 知 事　殿

札幌市中央区北３条西６丁目
届出者　北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の17第１項（~~第２項~~）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	札幌市中央区北３条西６丁目 （北海道株式会社社屋解体工事）		
届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	北海道〇〇株式会社 札幌市中央区北１条西３丁目　代表取締役　北野　大地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第７ １の項　建築物の解体作業（次項又は５の項を除く） ~~２の項　建築物の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材又は耐火被覆材を除去する作業（掻き落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（５の項を除く）~~ ~~５の項　特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業~~ ~~６の項　改造・補修作業~~ １（件）		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自　令和　３年　４月１５日 至　令和　３年　６月１０日	※整理番号	
		※受理年月日	
特定建築材料の種類	１　吹付け石綿 ~~２　石綿を含有する断熱材~~ ~~３　石綿を含有する保温材~~ ~~４　石綿を含有する耐火被覆材~~	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	１，０２４㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項　特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要	建築物（耐火・~~準耐火・その他~~） 延べ面積3,000㎡（３階建）	※備考	
	~~その他工作物~~		
参考事項　特定工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所	北海道〇〇株式会社工事部主任　環境　守 電話番号　011-232-XXXX		
参考事項　下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	有限会社　北海道解体 工事部管理課長　大気　保 電話番号　011-232-0000		

備考　１　吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及びこれらの特定建築材料の使用箇所を記入すること。
２　参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の４第２項第１号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第３号から第４号までに規定する事項を記載した書類と見なす。
３　※印の欄には、記載しないこと。
４　届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

⑶特定粉じん排出等作業の方法＜別紙＞

①特定建築材料の処理方法

該当する処理方法を記載すること。

②集じん・排気装置

使用する集じん・排気装置の種類等について具体的に記載すること。

③その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法

大気汚染防止法施行規則別表第７に規定する「同等以上の効果を有する措置」について具体的に記載することとし、必要に応じ図表等を添付すること。

別紙

特定粉じん排出等作業の方法

特定粉じん排出等作業における措置		除　去・~~囲い込み・封じ込め・その他~~
特定粉じん排出等作業の方法が大気汚染防止法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	○○　ＡＢ－１型　５台
	排気能力（㎥／min）	６０ （１時間当たり換気回数　４回）
	使用するフィルタの種類及びその集じん効率（%）	ＨＥＰＡフィルター（集じん効率　99.97%）
使用する資材及びその種類		薬剤　○○ 養生テープ　△△㎜ 養生シート　□□㎜
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		別紙のとおり

備考　１　本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。

２　使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

３　その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第７に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。

４　作業場の隔離又は養生の状況、前室及び掲示板の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（㎥）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

５　水銀排出施設

⑴水銀排出施設設置(使用、変更)届出書　＜様式第3の6＞

①様式第３の６　２施設以上届出するときは、同一の工場又は事業場に設置され、その種類が同一である場合に限り、１つの届出書により届出できます。

②届出の内容　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

③届出者　住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

④根拠規定　不要な条項を ═══ 線で抹消すること。

⑤水銀排出施設の種類　大気汚染防止法施行規則別表第３の３に掲げる項番号及び名称を記入すること。（Ⅱ　ばい煙発生施設等一覧表（17～18ページ）を参照。）
複数当てはまる場合は、主たる目的のものを記入すること。

⑵添付書類

様式第３の５、別紙１～３の所定様式の他、次の書類を添付すること。大きさは原則としてＡ４版とし、それ以上の大きさの場合はＡ４版の大きさに折り畳むこと。
なお、変更届出の場合、変更部分に関係する書類のみでよい。

①水銀排出施設の構造とその寸法を記入した概要図

②水銀等の処理施設の構造とその寸法を記入した概要図

③水銀排出及び水銀等の処理に係る操業系統の説明概要図

④水銀排出施設と水銀等処理施設の設置場所を示した工場・事業場の配置図

⑤煙道の排ガス測定口の設置箇所を示した図面

⑥工場・事業場の付近見取図

⑦水銀等の発生に係る原材料及び燃料の性状分析表

⑧排出ガス量等の計算書
届出様式の別紙２、３の排出ガス量、水銀濃度等の計算書を添付すること。
なお、水銀濃度については、設置の届出の時点で実測値が得られない場合には設計値の計算書を添付することとし、定期測定の結果と大きく異なる場合は、変更届の提出に併せて、測定結果を添付すること。

様式第３の６

水銀排出施設設置（~~使用、変更~~）届出書

令和４年１０月１日

北 海 道 知 事　殿

札幌市中央区北３条西６丁目
届出者　北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

大気汚染防止法第18条の28第１項（~~第18条の29第１項、第18条の30第１項~~）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	札幌工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	札幌市中央区北３条西６丁目	※受理年月日	年　月　日
水銀排出施設の種類	１　石炭ボイラー	※施設番号	
水銀排出施設の構造	別紙１のとおり。	※審査結果	
水銀排出施設の使用の方法	別紙２のとおり。	※備　考	
水銀等の処理の方法	別紙３のとおり。		
参考事項			

備考　１　水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第３の３に掲げる項番号及び名称を記載すること。
２　※印の欄には、記載しないこと。
３　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。
５　参考事項の欄に、施行規則様式第１による届出年月日を記載する場合であって、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙１～３の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙１～３の全部又は一部を省略することができる。

⑶水銀排出施設の構造 ＜別紙１＞

①工場又は事業場における施設番号　　工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。

②設置年月日
着手予定年月日
使用開始予定年月日　(ｱ)設置届出は設置工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。
(ｲ)使用届出は設置年月日を記入。
(ｳ)変更届出は設置年月日（設置の際の工事着手年月日)、変更工事の着手予定年月日、使用開始予定年月日を記入。

③規　模　　大気汚染防止法施行規則別表第３の３の中欄に規定する項目のいずれかを記入すること。
ただし、石炭ボイラーは燃料燃焼能力欄は必ず記入すること。
（１０万Ｌ／ｈで排出基準が異なるため。）
（Ⅱ　ばい煙発生施設等一覧表（17～18ページ）を参照。）

注意）燃料の燃焼能力の欄の記入については、重油以外の燃料を使用している場合には、次のとおりその燃料を重油に換算した量　（Ｌ／ｈ）で記入すること。
(ｲ)気体燃料の場合
気体1.6㎥を重油1.0ℓとする。
(ﾛ)固体燃料の場合
固体1.6kgを重油1.0ℓとする。
(ﾊ)液体燃料の場合
液体1.0ℓを重油1.0ℓとする。
ただし、ガス機関にあっては発熱量を考慮した次式による。

$$\text{重油換算量}(\ell) = \frac{\text{気体燃料の総(高)発熱量}(kJ/Nm^3)}{\text{重油の総発熱量}(40,000kJ/\ell)} \times \text{気体燃料の燃焼能力}(Nm^3/h)$$

☆変更届出の場合の記入方法
別紙１、２、３とも変更前を左欄に、変更後を右欄に対照させて記入し、変更のない事項については、省略することができます。

別紙１

水銀排出施設の構造

工場又は事業場における施設番号		１号ボイラー	
名　称　及　び　型　式		循環流動層ボイラーＡＢ型	
設　置　年　月　日		年　月　日	年　月　日
着　手　予　定　年　月　日		平成３０年１２月１０日	年　月　日
使　用　開　始　予　定　年　月　日		平成３１年　４月１０日	年　月　日
規模	燃　料　の　燃　焼　能　力（重油換算Ｌ／ｈ）	２２，０００	
	原料の処理能力（ｔ／ｈ）		
	火格子面積又は羽口面断面積（㎡）		
	変圧器の定格容量（ＫＶＡ）		
	焼　却　能　力　（kg／ｈ）		

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

２　規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第３の３の中欄に規定する項目について記載すること。

３　水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格Ａ４の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、参考事項の欄に、施行規則様式第１による届出年月日を記載する場合であって、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

⑷水銀排出施設の使用の方法 ＜別紙2＞

①工場又は事業場における施設番号	工場又は事業場にある届出対象施設全てに一連番号を付けて、その施設番号を記入すること。
②使用状況	通常の使用状況を記入すること。
③原材料	水銀等の排出に影響がある原材料に限り記入すること。 ・代表値や平均値を記入すること。 ・幅記載することでも差し支えない。 ・事業者において水銀含有量の測定が不可能な場合は、空欄でも差し支えない。（例：梱包された状態での処理が求められる感染性廃棄物）
④燃料	水銀等の排出に影響がある燃料に限り記入すること。 ・代表値や平均値を記入すること。 ・幅記載することでも差し支えない。
⑤水銀濃度	乾きガス中の濃度（平均的な濃度）を記入すること。 ・水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度を記入すること。 ・設置の届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等でも可（ただし、定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届を提出）。

別紙２

水銀排出施設の使用の方法

<table>
<tr><td colspan="2">工場又は事業場における施設番号</td><td colspan="2">１号ボイラー</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">使用状況</td><td>１日の使用時間及び月使用日数等</td><td colspan="2">０　時～　２４　時
時間/回　回/日　28日/月</td><td colspan="2">時～　　時
時間/回　回/日　日/月</td></tr>
<tr><td>季節変動</td><td colspan="2">通年</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">原材料（水銀等の排出に影響のあるものに限る。）</td><td>種類</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>使用割合</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>原材料中の水銀等含有割合</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">燃料（水銀等の排出に影響のあるものに限る。）</td><td>１日の使用量</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>種類</td><td colspan="2">石炭</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>燃料中の水銀等の含有割合</td><td colspan="2">0.01mg/kg</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>通常の使用量</td><td colspan="2">500t/d</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>混焼割合</td><td colspan="2">100%</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">排出ガス量（㎥／ｈ）</td><td>湿り</td><td>最大
340,000</td><td>通常
315,000</td><td>最大</td><td>通常</td></tr>
<tr><td>乾き</td><td>最大
280,000</td><td>通常
260,000</td><td>最大</td><td>通常</td></tr>
<tr><td colspan="2">排出ガス中の酸素濃度（％）</td><td colspan="2">6.3</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">水銀濃度（μg／㎥）</td><td>全水銀</td><td colspan="2">0.34</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>ガス状水銀</td><td colspan="2">0.3</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>粒子状水銀</td><td colspan="2">0.04</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">参考事項</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考　１　排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が１ 気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス１立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

２　水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的な濃度を記載すること。

３　水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。

４　参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動がある施設についての

一工程の排出量の変動の状況、水銀等の排出のために採っている方法等を記載すること。

⑸水銀等の処理の方法 ＜別紙3＞

①水銀等の処理施設の種類、名称及び型式	水銀等の大気排出抑制に効果があると考えられる排出ガス処理設備について記入のこと。 （例：電気集じん機、スクラバー等と記入し、名称及び型式についても記入すること。） 水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。
②設置年月日 着手予定年月日 使用開始予定年月日	水銀等処理施設について、別紙１と同じ要領で記入すること。
③処理能力	施設の構造上の理由などにより測定が不可能な場合においては、「処理前」「捕集効率」の欄は空欄でも可。 既存施設で水銀濃度の測定実績がない場合は、「処理後」欄が空欄でも可。 ただし、施行後の定期測定結果を踏まえ、変更届を提出すること。
④使用状況	水銀等処理施設の通常の使用状況を記入すること。

別紙３

水銀等の処理の方法

<table>
<tr><td colspan="4">水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号</td><td>系統１</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号</td><td>１号ボイラー</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">水銀等の排出施設の種類、名称及び型式</td><td>ろ過式集じん機ＢＢ型</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">設　置　年　月　日</td><td>年　月　日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="4">着　手　予　定　年　月　日</td><td>平成30年12月 1日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="4">使　用　開　始　予　定　年　月　日</td><td>平成31年 4月 1日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="13">処理能力</td><td colspan="2" rowspan="2">排出ガス量（㎥／ｈ）</td><td>湿　り</td><td>最大　340,000
通常　315,000</td><td></td></tr>
<tr><td>乾　き</td><td>最大　280,000
通常　260,000</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">排出ガス温度（℃）</td><td>処理前</td><td>160</td><td></td></tr>
<tr><td>処理後</td><td>145</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">排出ガス中の酸素濃度（％）</td><td>6.3</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">水銀濃度
（μg／㎥）</td><td rowspan="2">全水銀</td><td>処理前</td><td>3.8</td><td></td></tr>
<tr><td>処理後</td><td>0.34</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">ガス状水銀</td><td>処理前</td><td>3.0</td><td></td></tr>
<tr><td>処理後</td><td>0.30</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">粒子状水銀</td><td>処理前</td><td>0.80</td><td></td></tr>
<tr><td>処理後</td><td>0.04</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">捕集効率（％）</td><td colspan="2">全水銀</td><td>91</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">ガス状水銀</td><td>90</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">粒子状水銀</td><td>95</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">使用状況</td><td colspan="3">１日の使用時間
及び月使用日数等</td><td>０ 時～ ２４時
時間/回　回/日 28日/月</td><td>時～　時
時間/回　回/日　日/月</td></tr>
<tr><td colspan="3">季節変動</td><td>通年</td><td></td></tr>
</table>

備考　１　水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等）について、記載すること。

２　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

３　排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が１気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス１立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

４　水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。

５　水銀の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添附すること。ただし、参考事項の欄に施行規則様式第１による届出年月日を記載する場

合であって、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。

６　氏名等変更届出書　＜様式第4＞

①届出の内容　　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

②届出者　　住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

③変更の内容

(ｱ)氏名の変更　　法人にあっては代表者の変更をいう。役職名及び氏名を記入すること。

(ｲ)名称の変更　　工場・事業場の名称の変更などをいう。

(ｳ)住所の変更　　届出者の住所の変更をいう。

(ｴ)所在地の変更　　工場・事業場の所在地の変更をいう。

④適用除外

公選制の知事又は市町村長のように公知の事実に係るものについては適用されない。

様式第４

氏　名　等　変　更　届　出　書

平成３０年　７月３０日

北海道知事　　殿

札幌市中央区北３条西６丁目
届出者　北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

氏名、名称、住所又は所在地に変更があつたので、大気汚染防止法第11条（~~第17条の13第２項、第18条の13第２項及び~~第18条の36第２項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

<table>
<tr><td colspan="2">（ばい煙発生施設
揮発性有機化合物排出施設
一般粉じん発生施設
特定粉じん発生施設
水銀排出施設）の別</td><td>・ばい煙発生施設
・水銀排出施設</td><td>※整理番号</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">変更の内容</td><td>変更前</td><td>代表取締役社長
北海　一郎</td><td>※受理年月日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td>変更後</td><td>代表取締役社長
北海　太郎</td><td>※施設番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">変更年月日</td><td>平成30年7月20日</td><td rowspan="2">※備考</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">変更の理由</td><td>役員交替による</td></tr>
</table>

備考　１　※印の欄には、記載しないこと。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
３　ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。

7　使用廃止届出書　＜様式第5＞

①様式第５　　同一の工場又は事業場に設置され､その種類が同一である場合に限り、１つの届出書により届出できます。

②届出の内容　　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

③届出者　　住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

④施設の種類　　大気汚染防止法施行令別表第１、第1の２、第２、第２の２及び規則別表第３の３の項番号及び名称を記入すること。
廃止施設がはっきり判別できるよう､既に届出されている施設の名称、施設番号を記載するとともに、廃止施設の位置を示す図面を添付すること。

様式第５

使　用　廃　止　届　出　書

平成３０年　４月　１日

北海道知事　　殿

届出者　札幌市中央区北３条西６丁目
北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

ばい煙発生施設（~~揮発性有機化合物排出施設~~、一般粉じん発生施設、~~特定粉じん発生施設、水銀排出施設~~）の使用を廃止したので、大気汚染防止法第11条（~~第17条の13第２項~~、第18条の13第２項~~及び第18条の36第２項~~において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設 の別	・ばい煙発生施設 ・一般粉じん発生施設	※整理番号	
工場又は事業場の名称	北海道（株）江別工場	※受理年月日	年　月　日
工場又は事業場の所在地	江別市高砂町６番地	※施設番号	
施設の種類	・１ボイラー（２号ボイラー） ・２鉱物の堆積場（３号堆積場）	※備考	
施設の設置場所	・工場内製造棟 ・工場敷地内		
使用廃止の年月日	平成30年3月25日		
使用廃止の理由	老朽化のため		

備考　１　※印の欄には、記載しないこと。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
３　ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。

８　承継届出書　＜様式第6＞

①様式第６　　同一の工場又は事業場に設置され､その種類が同一である場合に限り、１つの届出書により届出できます。

②届出の内容　　不要な文字を ═══ 線で抹消すること。

③届出者　　住所、名称及び氏名（電話番号）を記入し、押印すること。
法人にあっては、法人を代表する者の職と氏名を記入し、代表者印を押印すること。

④施設の種類　　大気汚染防止法施行令別表第１、第1の２、第２、第２の２及び規則別表第３の３の項番号、名称及び施設数を記入すること。

⑤被承継者　　施設を譲渡又は貸与する者。

様式第６

承　継　届　出　書

平成３０年　８月３０日

北海道知事　殿

札幌市中央区北３条西６丁目
届出者　北海道株式会社
代表取締役社長　北海　太郎
電話番号　011-231-4111

ばい煙発生施設（~~揮発性有機化合物排出施設~~、一般粉じん発生施設、~~特定粉じん発生施設、水銀排出施設~~）に係る届出者の地位を承継したので、大気汚染防止法第12条第３項（~~第17条の13第２項~~、第18条の13第２項~~及び第18条の36第２項~~において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

（ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設）の別		・ばい煙発生施設 ・一般粉じん発生施設	※整理番号	
工場又は事業場の名称		北海道（株）江別工場	※受理年月日	年　月　日
工場又は事業場の所在地		江別市高砂町６番地	※施設番号	
施設の種類		・１ボイラー　２基 ・２鉱物の堆積場 １箇所	※備考	
施設の設置場所		江別市高砂町６番地		
承継の年月日		平成30年8月15日		
被承継者	氏名又は名称	石狩（株） 代表取締役社長 石狩　太郎		
	住所	札幌市白石区菊水５丁目		
承継の理由		合併のため		

備考　１　※印の欄には、記載しないこと。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
３　ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。